豊中市 集会機能を有する施設の再編方針【概要版】

~誰もが利用しやすい、さらなる地域コミュニティの活性化をめざした施設へ~

〈集会機能を有する施設のあり方と方針〉

- 地域に広く開かれた、にぎわいを創出する拠点に
- 施設種別の枠組みを超えた検討
- 施設総量フレーム[※]を見据えた再編

※豊中市公共施設等総合管理計画において、将来的に維持管理可能な施設総量(面積)として、 平成26年度(2014年度)比80%という基準を設定しています。

集会機能を有する施設の現状

集会機能を有する施設の現状は以下のとおりです(施設数は平成30年3月現在)。

施設種別	設置目的・現状等	施設数
共同利用施設	航空機騒音対策として、地域住民の学習や保育、集会等の場として設置されました。現在は、文化・サークル活動等での利用が多くなっています。	34 施設
地区会館	旧町村等の共有財産であった土地やため池を処分した際の売却 益を地域に還元するために設置されました。財産区の財政状況に より、施設の管理や修繕にかかる財源が異なっています。	56 施設
老人憩の家	おおむね 60 歳以上の高齢者の教養の向上・レクリエーション等の活動の場として設置されています。	10 施設
コミュニティ プラザ	市立小学校の一部を活用し、地域住民の学習や地域活動の場として設置されています。	3 施設
コミュニティルーム	小学校の余裕教室を、公民分館等の地域活動の場として活用しています。 (※施設数は余裕教室の状況等により変動します。)	18 施設**
自治会館	自治会や町内会が独自に設置する施設です。 (市が建設費補助等を行っている場合がありますが、市有施設という位置づけではありません。)	_

集会機能を有する施設の課題とめざしていく方向性

豊中市市有施設有効活用委員会からの答申も踏まえ、集会機能を有する施設の課題とめざしていく方 向性を以下のように整理しました。

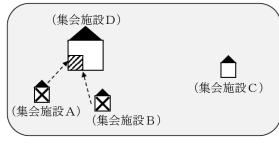
課題

- 施設の老朽化が進んでいますが、修繕や改修が進んでいない施設が多くなっています。
- 施設の設置経緯が異なるため、施設配置に偏りやばらつきがあります。
- 管理人の選任に苦慮するなど、管理運営が難しくなっている施設があります。
- 稼働率の低い施設もあり、施設の有効活用について改善の余地があります。
- 利用者が広がらず、地域コミュニティの活性化につながらないというケースもあります。

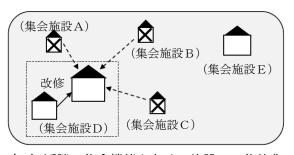
取組み

- ◆ 施設総量フレームを見据えた再編(施設の選択と集中)
- ◆ ニーズにあわせた施設や設備の改修
- ◆ 持続可能な管理運営方法の検討・実施
- ◆ 施設情報の周知による利用促進

【施設再編等の方法 (例)】



(1) 近隣公共施設への複合化



(2) 近隣の集会機能を有する施設への集約化

めざしていく方向性

- 地域に広く開かれた、誰もが利用しやすい施設とします。
- 施設の稼働率を上げ、にぎわいを創出します。

今後の取組み

- (1) 集会機能を有する施設の配置のあり方や必要施設数等を検討
- (2) 対象施設や近隣施設の状況を踏まえ、再編を実施



集会機能を有する施設の再編方針【概要版】 平成30年(2018年)8月 🗘 豊中市